



全労協 GENERAL UNION

Labour Update

労組周辺動向 No. 177



2023 - 10 - 27

1. 法・政策

(1) 年金改革議論が本格化へ 加入拡大や納付期間延長

厚生労働省の審議会で秋以降、公的年金制度改革の議論が本格化する。国民年金に上乗せする厚生年金への加入拡大や、国民年金保険料の納付期間延長により、将来にわたり受給額をできるだけ手厚くすることが柱。長期的な給付水準を試算する5年に1度の「財政検証」を2024年夏に公表し、結果を踏まえ具体策を決める。25年の通常国会に関連法案提出を目指す。

(2) 技能実習制度廃止、労働者として転籍認める 有識者会議が最終報告たたき台

外国人の技能実習・特定技能の両制度の見直しを検討する政府の有識者会議が10月18日開かれ、技能実習制度を廃止し新制度創設を提言する最終報告書のたたき台を事務局が示した。受け入れる外国人を「労働者」と位置づけ、これまで原則認められなかった受け入れ先の転籍（転職）を一定条件で認める内容。年内に最終報告書をまとめる。

政府は報告を踏まえ、来年の通常国会へ関連法案提出を目指す。発展途上国への技術移転や人材育成により国際貢献を図る名目で始まった技能実習制度は、創設から30年の節目で解消される。

たたき台では、新制度で受け入れる外国人の育成期間を原則3年とし、一定の日本語能力試験と技能検定試験に合格すれば2年目以降、受け入れ先の転籍を認める。

育成にかかるコストは、最初の受け入れ先以外に転籍先などにも負担させる仕組みを構築。受け入れ先には、外国人が来日する際の費用負担も求める。

新制度の目的は「将来的に日本国内で働けるような外国人の人材育成」とし、受け入れるのは一定の技能がある外国人の就労を認める在留資格である特定技能1号・2号と同じ分野に限る。国内経済への影響を考慮し、受け入れ人数は分野ごとに上限を設定する。

新制度から永住も可能な特定技能2号に移行するには、技能試験や日本語能力試験4級に合格することを条件とする。

「最終報告書（たたき台）（提言部分）」 2023年10月18日 技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議（第12回） 法務省

<https://www.moj.go.jp/isa/content/001404165.pdf>

(3) 国民年金納付5年延長案、議論始まる 厚労省部会、賛成意見相次ぐ

国民年金（基礎年金）の保険料を支払う期間について、厚生労働省の社会保障審議会の年金部会は10月24日、5年延長して65歳になるまでの45年間とする案の議論を始めた。委員からは「基礎年金の給付水準を保てる」として賛成意見が相次いだ。2025年の年金制度改正に向けて、巨額の追加財源を確保できるかが課題になる。

公的年金は、国民年金と厚生年金の2階建て。自営業者らは国民年金にのみ加入し、20～59歳の人々が定額の保険料を支払う。国民年金の保険料は現在、月1万6520円で、40年納め続けると月6万6250円受け取れる。

一方、会社員や公務員らは厚生年金にも入り、雇用主と折半で月収に応じた保険料を収める。給付は国民年金と厚生年金の1・2階分両方を受け取る。将来受け取る年金額も増え、加入期間は既に69歳まで延長されている。

「高齢期と年金をめぐる状況」 2023年10月24日 第8回社会保障審議会年金部会

<https://www.mhlw.go.jp/content/12601000/001159931.pdf>

2. 法違反・闘い

(1) 労基申告の職員不当解雇か 労働基準監督署が市議が理事長の施設を捜索

栃木県真岡市の特別養護老人ホーム「いきいき萌丘東ノ郷」が、残業代の未払いがあると真岡労働基準監督署に申告した女性職員を解雇していたことが10月13日、施設側や関係者への取材で分かった。施設運営法人の理事長を務めるのは佐々木重信真岡市議。労基署は不当解雇の疑いがあるとして労働基準法違反の疑いで施設を家宅捜索した。

労基法は、労働者が法律違反の事実を労基署に申告したことを理由に不利益な取り扱いをすること

を禁止する。佐々木氏は取材に、女性を解雇したことを認めた上で「申告したことへの報復ではない」とし、勤務態度から判断したと主張した。

(2) ヤマトのパート、労組結成 茨城、解雇の撤回求め

ヤマト運輸が小型荷物などの配達を担う個人事業主との契約を終了することを受け、茨城県内で荷物の仕分けをするパート従業員18人が10月13日、来年1月末で雇用契約を打ち切るのは不当とし撤回を求め、労働組合を結成した。

従業員はいずれも女性で夜間に土浦市に届いた荷物を住所ごとに仕分けしている。今年6月の面談で上司から突然、解雇を言い渡された。

配達や仕分け作業などの一部業務を日本郵便に移管することに伴う対応と説明され、慰労金の支払いを条件に退職届を提出することも求められたという。

(3) イケア・ジャパンで初の労組 着替え時間の賃金未払い巡り

家具小売り大手のイケア・ジャパン（千葉県船橋市）に勤務する従業員らは10月18日、東京都内で記者会見し、労働組合「IKEA Japan Union」を結成したと発表した。同社での労組結成は初めて。2006年の創業以来、制服への着替え時間に賃金を支払っていなかったことなどについて、過去にさかのぼって未払い分を払うよう団体交渉で求めていく方針。結成は9月14日付。

(4) 屋久島町営牧場の男性死亡 遺族が町に損害賠償求め提訴

4年前、屋久島町の町営牧場で働いていた当時49歳の男性が死亡したのは、町が長時間労働を把握せず具体的な対策を怠ったことが原因だとして、遺族がおよそ7000万円の損害賠償を求める訴えを起こした。

訴えを起こしたのは、屋久島町の町営牧場に勤め、4年前に49歳で亡くなった田代健さんの両親。

訴えによりますと、田代さんは町と雇用契約を結び、町営の牧場で牛の世話や清掃などの業務に当たっていたが、2019年の8月5日に急性胃腸炎と診断され、3日後には心筋梗塞を起こして亡くなった。

田代さんは胃腸炎を発症するまでおよそ50日連続で勤務していたほか、亡くなるまでの半年間では休日が5日しかなかった上、毎月およそ100時間の時間外勤務をしていた。

さらに、田代さんの同僚が実際の勤務時間を記録した作業日報を町に提出したところ、担当職員から「労働基準法に触れるので、雇用契約どおりに書き直してほしい」と改ざんも求められていたという。

(5) 「契約解除撤回を」ヤマト側に団交要求 個人配達員、委託終了に不安の声

宅配便大手のヤマト運輸が、小型荷物の配達を委託している個人事業主約3万人との契約を202

4年度末までにすべて終了する。配達員からは不安の声が広がり、労働組合はヤマト側に団体交渉を求めている。

神奈川県のパラダイムの男性は、個人運転手が加入する労働組合に入った。労組側は「働き方の実態上、労働者」だとし、8月に契約解除の撤回などを求め、ヤマトに団体交渉を申し入れた。

ヤマトは申し入れに対して回答書で「個人事業主との関係において、労働組合法上の使用者にあたらない」と団体交渉に応じていない。

同ユニオンは10月16日に会見を開き、不当労働行為にあたるとして、東京都労働委員会へ救済を申し立てる方針だとした。

新たに労組を結成する動きもある。20年ほどヤマトの配達を続けた高本博純さん（74）は「全国一般三多摩労働組合」（東京）に加入して7月、組合員1人で新たな組合を立ち上げ、交渉を続ける。

(6) 労組への郵便物取り次ぎ拒否、パタゴニア労使が和解、受け渡し認める

米アウトドア用品メーカーの「パタゴニア」日本支社が、パート社員らでつくる労働組合「パタゴニアユニオン」宛ての郵便物の取り次ぎを拒んでいる問題で10月24日、北海道労働委員会が開かれた。会社側が郵便物の取り次ぎに協力することで和解した。

会社側は昨秋以降、札幌市内の店舗で働く労組代表の女性宛ての郵便物を渡すのを拒否。社外から脅迫や嫌がらせなどを受けないように「業務外の郵便物は取り次ぎしない」との社内ガイドラインがあり、会社側は「労組でも特別扱いはできない」と説明してきた。

一方、労組代表宛ての郵便物は、労組が加盟する札幌地域労組から送られた定期大会や勉強会の案内などで、労組は「業務に重大な支障を生じるものではない」と取り次ぎ拒否は不当労働行為にあたるとして、今年3月に道労委に救済措置をとるように申し立てていた。

(7) 組合活動理由の解雇無効 函館バスに賠償命令

函館バスから組合活動を理由に懲戒解雇されたのは不当だとして、私鉄総連函館バス支部の書記長が地位確認などを求めた訴訟の判決で、函館地裁は10月24日、理由のない処分を組合を弱体化させるものだったと認め、解雇を無効とし、同社と社長に55万円の支払いを命じた。

(8) 残業代支払い求め、教員10人が学校法人を提訴へ 島根県松江市

約3年分の残業代が支払われていないとして、学校法人永島学園松江西高校（松江市上乃木3丁目）の教員10人が、法人に対し計500万円の支払いを求める訴訟を松江地裁に起こすことが10月24日、分かった。法人側は「正当な賃金を支払っている」と争う姿勢を示している。

永島学園の理事長は「教員特別手当以上の残業は業務命令していないので、勤務として考えておらず、正当な賃金を支払っている」と述べた。

3. 情勢・統計

(1) 連合、賃上げ「5%以上」要求へ 24年春闘方針固める

連合は2024年春闘の賃上げ要求を「5%以上」とする方針案を固め、23年春闘の「5%程度」よりも表現を強め、歴史的な物価高に見合った賃金の実現を目指す。一方で、原材料費の高騰などを背景に、中小など一部企業の経営が厳しいことを考慮して数値の引き上げは見送る。連合傘下の労働組合は23年春闘で、29年ぶりの高水準となる3・58%の賃上げを勝ち取ったが、物価高で実質賃金はマイナスが続いている。関係者によると、こうした状況を踏まえ、基本給のベースアップ（ベア）を3%以上とし、定期昇給と合わせ、5%以上の賃上げを求める。

(2) 過去10年で外国人が倍以上増えた自治体は280 10倍超も

10年前に比べ、住民登録する外国人が2倍以上かつ100人以上増えた自治体は280市町村（約16%）に上ることが、毎日新聞の集計で判明した。増加幅が最も大きかったのは北海道京極町（11・8倍）で、香川県琴平町（11・4倍）が続いた。人口1万人以下の小規模な自治体でも技能実習生らの増加が進み、外国人が全国各地の産業を支える実態が浮かんできた。増加する外国人との共生も急務だ。

総務省の住民基本台帳調査から、今年1月1日時点と2013年3月末時点の外国人人口を比較。1人から数十人に増えたなど極端な事例を除外するため、増加数100人以上の市区町村に絞って分析した。このうち2倍以上に増えたのは、1741市区町村のうち280市町村で約16%を占めた。

増加幅が大きい上位20市町村で人口1万人以下は11町村。小規模な自治体で外国人の受け入れが加速しているとみられる。

1月1日時点の外国人は全国で299万3839人。10年前の198万200人から約1・5倍に増えている。一方、外国人が減る自治体もあった。